

パン、菓子製造業における食品加工用機械を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9~10	構内にて機械オーバーホール（ベーキングプレート取り外し）作業中、一番初めのベーキングプレートを取り外すにあたり、隣りのベーキングプレートが干渉し取り外しが出来ない為、干渉を防ぐのにベーキングプレートを立てた状態で取り外し作業を開始したところ、振動で立てていたベーキングプレートが倒れ間に挟まれ受傷した。	29	30~49
1	6~7	自社店舗内でパン生地を伸ばしているとき、生地が機械に付いたので取ろうとしていたとき、右手が機械内に入ってしまった。	56	1~9
1	11~12	自動スライサーで手順通りにパンをスライスしていたところ、最後の1枚をスライスする際に、パンに手を添えた為、刃物が指に当たって負傷した。本来は、最後の1枚まで自動スライスした後、重りがセンサーに当たって停止する機械で安全である。また、安全ガード内には絶対に手指を入れてはいけないものであるが、パンのやわらかさを考え、手を添えた方がまっすぐにきれいにスライスできると思い、安全ガード内に手を添えてしまったために負傷したと思われる。	41	10~29
2	10~11	製パンデニッシュ課室内で、リバースシーターで生地折り込み後の掻き落としの為、ダスター（布）を持ち横にスライドさせながら刃の清掃をしたところ誤って人差し指を切ってしまった。	44	100~299
2	15~16	当社工場内にて、被災者がパンの生地を練る横型ミキサーを清掃作業中に本来は機械を止めて清掃しなければならないと指導されているが、復帰ボタンを押し、機械の開閉部分が閉まってくる間に機械の奥を右手で拭き上げをしていた際に、閉じてくる機械に間に合わず、頭が挟まり左耳の前部分を負傷、また閉じてくる機械を左手で強く押さえたため、左手中指第1関節付近を切傷したものである。	69	1~9

2	11~12	あられ切り作業所において、あられ切り機を可動している時に手を入れてはいけない所に手を入れ指を切断してしまった。	41	1~9
2	6~7	食パンラインで作業中、パンの生地の状態が荒れていたため、ストレッチャー（機械）のカバーをあげ、バーに絡まっている生地を取り除こうとした際に、カバーを上へ上げようとした際に上にある操作盤（左右に回転する）に当たりその弾みでカバーを持っていた右手が外れ、カバーが落下した。咄嗟に左手を引いたが間に合わず、カバーの側面の一部に挟まれ、左手小指の爪の付根より切断した。	24	500 ~ 999
2	10~11	工場内にてパンの生地を平らに伸ばすための機械（モルダー）を操作中、生地が詰まったため手で押し込もうとした際、機械が動き出し、右手が巻き込まれた。	24	100 ~ 299
2	15~16	工場でおびとりマシーンを動かしている時、カッターで手を挟んだ。右手薬指骨折。	23	—
2	4~5	ウエスを手に巻き付けて、清掃モード用スロー回転で、アタッチチェーンを清掃中、ウエスがチェーンに引っ掛かりチェーンとスプロケットの間に指を巻き込まれた。	42	50~ 99
3	7~8	C生産仕込室にて、アイテム切替時にベルトを停止し清掃作業を実施した。清掃終了後の稼働時に生地残渣を発見し除去しようと手を入れてしまい、ガイドに手を巻き込まれた。	30	100 ~ 299
3	9~10	工場内包餡機の調子が悪いという報告を受け、確認すると包餡後の商品に傷が見られたため、機械を一旦停止し調整を行った。調整後、パート職員に調整後問題なく動作していることを動作確認しながら調整箇所を指差して説明していたところ、誤って上下動作をしているリングと調整箇所の中に指が挟まれ負傷した。	29	100 ~ 299
4	15~ 16	工房内で、アームミキサー（生地を作る機械）を使用して饅頭生地を作っている際に、小麦粉を投入した後に小麦粉が容器からこぼれ落ちるのを防ごうとして、左手をアームミキサーの中央に入れてしまったため、交差する左右のアームに左手のひらを挟まれ負傷した。	27	100 ~ 299

4	10～ 11	自動包装機の下シーラー付近の汚れを拭き取ろうとして、稼働中の自動包装機に手を入れ裂傷した。	55	100 ～ 299
4	15～ 16	1階仕込室で蒸練機の洗浄中、羽を手動で逆時計回りに動かした。その際に洗剤で手が滑り、右手小指を練出口と羽の間に挟み、右手小指を裂傷および骨折した。	61	100 ～ 299
4	12～ 13	事業所内にある、あんころ餅を製造する工場内で、包あん機を作動させた時に出始めのあんが乾いているのを発見し、機械を停止させるボタンを押して機械を停止させたつもりが作動ボタンを押し、機械の停止を確認せずに右手を入れてしまい、機械に挟んだ。	50	10～ 29
4	10～ 11	事業所内で、ごはんの梱包作業中、機械の一部にごはんがつき、それを取り除こうとしたところ、次に流れてきた製品と機械の間に右手薬指を挟んでしまった。	51	10～ 29
4	10～ 11	第一工場にて飴を成型する作業中、機械に飴がくっついて作業が止まったため、機械からくっついた飴を取り除く際、左手を駆動部分にかけた状態だったため左手人差し指を挟んでしまい切断した。	29	30～ 49
5	3～4	食品製造工場の和菓子仕込室にて、粉付け機の粉交換を実施していたところ、通常通り運転した状態で粉を取り出していたが、被災労働者が粉を早く落そうとして、粉付け機の回転部に右手を入れてしまい、右手が巻き込まれて中指の爪が剥がれた。	42	500 ～ 999
5	9～ 10	製造室内で、高所にある空調機吹出口の調整ノズルを回す為、その真下にあった製造機によじ登り、機械ごと左に倒れて右足指を骨折した。	39	100 ～ 299
5	9～ 10	ゼリー充填機運転中、ゼリー容器の冷却装置に右手人差し指を挟まれ指先を負傷した。	48	1～9
5	10～ 11	高速包装機でタルトケーキを包装する時に刃部に手を入れてしまい、右手人差し指と中指の第一関節中央から切断した。	52	10～ 29
	14～	工場のネタ場において、練り機にて生地をつくり、容器から出す作業をしている		100

5	15	際にボタン操作を誤り、容器の蓋が開いている状態でミキシング（羽根）部位が起動した為、左手を巻き込まれ負傷した。練り機（紛体混合機）容器30?程。	20	～ 299
5	10～ 11	きなこ充填室で、充填機を掃除している時、機械が作動中に止まっていると思い手を入れた。急いで手を抜いたが、人差し指が機械に接触して損傷した。	50	10～ 29
5	11～ 12	当工場内のポン菓子製造所において、ポン菓子形成切断機で作業中、切断機の回転刃周辺に付着した菓子くずを取り除こうとして回転を止めずに手を入れてしまい、右手中指を負傷した。	40	10～ 29
5	8～9	工場にて、パン生地を成型する一つのラインになっている機械（メーキャップライン）でパン生地を薄く伸ばす作業中に、生地の成型時（カット）に不良品に気を取られ、取り除こうとして手を入れてしまい、左手中指、薬指を切断した。	57	30～ 49
6	13～ 14	仕込室にてクッキー生地の混合中に、2工程前の混合時に、回転式パンチングメタルの小麦粉ふるい機が粉詰まりを起こした為、状況を確認しようとしてスイッチを切り、排出ノズルを取り外し、詰まり具合を確認しようとしてホース内に手を入れたところ、パンチングメタルがまだ回転していて、接触して巻き込まれた。	57	100 ～ 299
6	17～ 18	店舗内厨房において、ドーナツ生地を捏ねている作業時に、ボールに卵を入れるためヘラで卵を払ったところ、ビーターが来てしまいミキサーとビーターに右手甲を挟まれて負傷した。	20	1～9
6	16～ 17	本社工場内で、わらびもちの裁断作業中、左手中指がカッター一部分に触れて、第一関節と爪の間を骨まで切断した。	19	30～ 49
6	14～ 15	工場内でチェリー豆に砂糖を絡める作業中、ヘラでミキサー内壁にこびりついた砂糖を取っている時、軍手の手を入れる口（右手）がミキサーの中心の軸のボルト部分に引っかかり、右手首を巻き込まれ、右手首切創と骨折、及び右手親指の神経断裂をした。	60	10～ 29
6	9～ 10	工場内でプレッシャーミキサー稼働中に、ミキサーの蓋についた生地をヘラで落としていたところ、ヘラをミキサー内へ落としてしまった。ミキサー停止ボタンを押してヘラを取ろうとしとところ、まだ動いていて右親指を負傷した。ミキ	21	30～ 49

		サー内にはカステラ生地が入っており、停止したかどうか目視では確認できなかった。		
7	14~15	当社工場内において、包餡機を使用し餅菓子を製造していたところ、ベルトレール部に小さな不良品があったため、除去しようとした際、機械を作動させたまま左手を奥に入れてしまい、包餡機可動部に左手先が当たり、中指先を負傷した。	58	30~ 49
7	15~ 16	秋の作業が始まる前日、栗を圧して実を取り出す機械の準備にとりかかり、スイッチを入れて清掃していたとき、誤ってローラーに手を入れてしまい、指が切断された。被災者一人が部屋にいて機械を動かしていたため、他に目撃者もなく、本人もよく覚えていないということで詳しいことは分からないが、ローラーに巻き込まれて指を切断したものである。	45	30~ 49
7	10~ 11	えびせんべい製造工場内で、製造中のせんべいに味付する機械が急に止まってしまったため、ベルトの動きを手で助けつつ、機械の調子を見ていたとき、ベルトに巻き込まれて、右手中指を負傷した。	63	1~9
9	18~ 19	被災者は、キャラメル製造機のちねり機から包装されたキャラメルを落とす作業中に指が挟まれ受傷した。	25	50~ 99
9	10~ 11	十勝バタースティック生産中、整形室にてツイスター下部のベルトに付着した生地を取り除こうとした際、軍手をして除去していたところ、除去しきれなかった生地を追いかけてテンションローラーに近づき、テンションローラー上部の隙間に軍手の先が入り、そのまま腕まで巻き込まれたものである。	24	500 ~ 999
9	13~ 14	工場のパイ製造室でパイローラーを清掃中に、機械に清掃用タオルが巻きこまれ、それと一緒に左腕も巻きこまれた。	31	10~ 29
9	14~ 15	工場洋菓子3課フィナンシェラインにおいて、焼きあがったドーナツを天板から抜く作業を行っていたところ、天板と抜き台に右手薬指を挟んでしまった。その後、痛みはあったが自然に治ると思い数日仕事を続けたが、腫れがひどくなったため、病院を受診した。	60	1000 ~ 9999
		工場内で包装機のベルトが機械の不具合でとまってしまった。ベルトを引っ張れば動くと思い、ベルトローラー部付近に手を入れ、他の作業者がスイッチを押し		300

9	1~2	て稼働状態にして、ベルトを引っ張るつもりだったが、予想以上にベルトの回転がはやく、ベルトとローラー部に指を挟まれ負傷した。（本来故障しているベルトとは違うベルトをさわっていた。またカバーはついており、開けると機械は止まる構造になっているが、カバーのすき間に手を入れていた。）	36	~ 499
10	11~ 12	バンドライン棒延し機（棒生地製造）で、しん粉（だんご）を成形（延期運転）作業中、しん粉がコンベアのしん粉カッターに引っ掛かった。カバーを開けしん粉を出口側へ押し出そうとした際、インターロックを自ら押下し解除してしまった。これによりカッターが動き出してしまった。右手、手の平親指付け根から数センチの裂傷、及び神経切断。	21	~ 299
10	14~ 15	チョコレートの溶解タンクに、原料のチョコレートの粒をボウルで入れながら作業をしていたら、チョコレート溶解タンクの回転バーの上にチョコレートの粒が残っていた為、回転しているバーに左手でマイナスドライバーを持ち、落とそうとしたら、チョコレート溶解タンクのバーと溶解タンクの周囲に左手が巻き込まれてしまった。	65	30~ 49
10	22~ 23	ダクワーズ2号ラインの薬自動投入機の不具合があり、機械の稼働を停止し調整を行った。その後機械停止を解除したところ、別の作業者が調整が終了したと思い、稼働スイッチを押したが、それに気付かず、調整のため機械に指を近づけたところ、挟まれて指を損傷した。	43	100 ~ 299
10	18~ 19	味付のざらめ掛けの作業で、ざらめが出て来る穴が詰まっていた、直そうとした時に、機械を止めずに穴に指を突っ込んでスクリューに指先を巻き込まれたもの。	30	300 ~ 499
10	15~ 16	本社3Fの調理室でスライサーを使って食パンの耳を切りおとしているとき、後ろで人の気配を感じて振りむいた。気づいたらスライサーの歯に左手人指し指があたり切れた。	49	30~ 49
10	14~ 15	生地棟1階乾燥場10号生地乾燥機稼働中に異常音があり、不具合を治そうとテンション調整部分のボルトをスパナで回すため、Vベルトカバーに左手を着いたところ、軍手がVベルトに巻き込まれ、左手を負傷した。	52	100 ~ 299
		現場法面の立木をチェーンソーで切り倒すために、途中まで切り目を入れたとこ		

11	10～ 11	ろで倒れても安全な場所に移動しようとした時に足を滑らせた。その傍に切株があり、それに腕・脇をぶつけた。その際、チェーンソーのエンジンは切っていた。	64	100 ～ 299
11	13～ 14	ガナッシュ（チョコレート）を切断機を使用しカットしている時に、安全ガードを越えて手を出してしまったことにより、切断機に指を切られてしまった。	41	100 ～ 299
11	3～4	作業場で洋菓子をオーブンで焼いている時、オーブンプレートを取り出す時に誤って手に当たり、左手首と右手人差し指に火傷を負った。	34	500 ～ 999
11	10～ 11	工場1階でアイスクリーム充填機が動いている時に、注ぎ口付近をダスターで拭き掃除しようとしたら機械に挟まって、人差し指が創傷し骨折した。	44	50～ 99
11	9～ 10	本社工場内において、スライサーでキャベツをスライスする作業中、マニュアルでは野菜がスライサーに挟まっても、スライサーの動作中は取り除いてはいけないことになっていたが、スライサーが動作中にも関わらず、挟まったキャベツを取り除こうとしてしまった。その際スライサーの刃が左手中指に触れてしまい、左手中指の末節骨を開放骨折した。	21	—
12	17～18	被災者は、製品の切り替え作業時に、カッター機内にある生地のカット重量を感知するローラー部分が回転していないことに気づいた。そのため、機械を停止せずにカッター上部のアクリルカバーを開け、左手でローラー部分を押し回させようとした。その際、ローラー部分に重量がかかり、カッターが作動し、刃が下りてきて被災した。	19	1000 ～ 9999
12	9～10	せんべいの製造工場内でバターせんべい焼成器の漏斗状の部分に生地を流し込み、残り少なくなった生地を集めたときに奥まで手が入ってしまい、スクリューに右手首から右尺骨を挟まれた。	44	10～ 29
12	6～7	工場菓子製造課パイ饅ラインにおいて、被災者が製造準備中、床が滑りやすい状態になっており転倒した。その際に右手を包餡機粉受けカバーについてしまい、右手人差し指と中指の間を切り負傷した。	30	100 ～ 299

12	11~12	工房内において、パン生地成形機を掃除中、電源を止めてローラー上部の蓋を外して掃除すべきところを、蓋を外さず、起動している状態で、ゴム手袋をして布巾でローラーを拭いていたところ、布巾がローラーに巻き込まれると同時に手袋も巻き込まれた。指がローラーに挟まったため、直ぐに電源を停止させた。	45	50~ 99
12	16~17	スイーツ工場において、パイ室のパイマシーンを使用し、チーズケーキグラハムクラッカー（ブロック状）の生地を、2つのプレス工程を通してシート状にする作業をしていた。最終工程で、小さい生地を機械へ入れようと投入口に手を入れて巻き込まれた。	60	500 ~ 999
12	14~15	当社作業所で、自動餅つき機で餅つき作業をしていたとき、機械に手水を注入する際、手水計量カップを自動餅つき機の臼の中に落とし、拾おうとして誤って右手を入れたために負傷した。	17	50~ 99
12	11~12	本社工場内で、菓子の製造中、機械に生地を補充する際に誤って手を挟んでしまい、右手を負傷した。	20	50~ 99
12	13~14	製造したパンをカットする作業場で、機械でパンをカット中に、本人の不注意により、誤って機械で指を挟み、右手人差し指上部に裂傷を負った。	22	10~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html